

# 「岩本山・レディース&シニアゴルフ同好会」会則

## (名称)

第1条 本会の名称を「岩本山レディース&シニアゴルフ同好会」（以下、同好会と称す。）とします。

## (目的)

第2条 同好会は、レディース並びにシニアの方々が、ゴルフを通じて、健康で明るく、楽しく、美しく、人生を謳歌し、会員相互の親睦とゴルフマナーの向上を図ることを目的とします。

## (入会の資格)

第3条 同好会の趣旨に賛同する女性並びに入会する年度に満60歳を迎える男性の方は、どなたでも入会することができます。

## (活動)

第4条 同好会は、次の活動を基本とします。

- ① 原則として年12回開催のゴルフ大会（例会）
- ② 新年度（4月）にグランドマンスリー大会（詳細は内規で定めます）
- ③ その他同好会事務局にて開催するゴルフ大会

## (年会費・会費)

第5条 同好会の年会費及び会費については、内規で定めます。

## (会計年度)

第6条 同好会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとします。

## (事務局の設置・運営)

第7条 同好会の事務局は、岩本1601-2 岩本山ゴルフ練習場内に設置し、岩本山ゴルフ練習場が事務局及び運営を代行します。

（Tel：0545-61-6808，Fax：0545-64-3308）

## (事務局の業務)

第8条 事務局は、次の業務を遂行します。

- ① 会員情報の管理
- ② 年会費、例会参加費の徴収
- ③ 例会等の計画、案内
- ④ 同好会会計収支並びに事務全般

## (個人情報に関する取扱い)

第9条 事務局は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、取得した会員の個人情報については適切に管理し、会員の個人情報をあらかじめ会員の同意を得ることなく、第三者への開示、提供はいたしません。

なお、利用目的は下記の範囲に限定いたします。

- ① 同好会例会開催やその他ゴルフ大会開催に付随する業務。
- ② 岩本山ゴルフ練習場の業務並びにゴルフ用品販売に付随する業務。

## (信義誠実の原則)

第10条 会員並びに事務局は、本規約に取り決めのない事項については、信義誠実の原則に基づいて協議することとします。

以上

# 「岩本山・レディース&シニアゴルフ同好会」内規

## (年会費)

- 第1条 年会費の有効期限は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、3,000円とします。  
年度の途中に入会した方は以下の金額を徴収いたします。  
4月から7月での入会は3,000円、8月から11月での入会は2,000円、  
12月から翌年3月での入会は1,000円とします。

## (例会等の開催)

- 第2条 事務局は、原則として毎月の例会および年次大会等を開催し、**例会はハンデ又はダブルペリアの開催**。  
但し、開催場所および開催時期につきましては事務局が任意で決定いたします。

## (費用負担)

- 第3条 次に掲げる費用については、参加者各自の負担とします。
- ① 各例会等の参加費(1,000円)。開催日前日までに岩本山フロントにてお支払いください。
  - ② 例会等のプレー費や個人で利用される飲食代並びに売店等のご利用分。
  - ③ 例会開催時の交通費。
  - ④ 開催日3日前からのキャンセルにつきましては、キャンセル料として参加費相当額(1,000円)をいただきます。  
当日キャンセルで、ゴルフ場にて発生するキャンセル料等が発生した場合、理由の如何にかかわらず、上記キャンセル料とは別途実費分をご負担いただきます。

## (ハンディキャップの取得)

- 第4条 例会に3回参加し、スコアカードを事務局に提出することによりハンディキャップを取得できます。  
ハンディキャップの改定は、下記に該当した場合に行います。

- ① 年度末でのハンディキャップ更新の場合。  
1年間のグロススコア上位5回の平均スコアによりハンディキャップを改訂します。  
改正年に参加が5回以下の場合、現在のハンディキャップと、グロス平均スコアにより算出したハンディキャップとの平均により改訂します。
- ① 例会で優勝・準優勝・3位に入賞した場合。
  - a ネットスコアがアンダースコアになった場合は、そのアンダー分を現ハンディキャップから引いてハンディキャップを改訂します。**ダブルペリア時はアンダー分の差し引きはありません。**
  - b 優勝・準優勝・3位に入賞した場合は次の割合を現ハンディキャップより差し引いて改訂します。  
優勝=3割、準優勝=2割、3位=1割、(少数点以下は切捨てで計算します。)
  - c 上記 aとb が同時に該当した場合、aにより改訂を行った後、更に bによる改訂を行います。

## (例会等の表彰基準)

- 第5条 例会、年間順位、皆勤賞の表彰は、参加人数に応じて下記により行います。
- 例会 優勝・準優勝・3位・飛び賞・BB賞・BM賞・BG賞とします。  
同ネットスコアの場合ローハンディ、年長者順にて決定します。  
**ハンディキャップを所持していない方は、上位入賞されても4位に繰り下がりますが、  
ダブルペリア月の場合は3位以内に入賞できます。**
- 皆勤賞 1年間を通じて、例会に毎回参加し、スコアを提出された方全員を表彰します。

## (グランドマンズリー大会の出場権)

- 第6条 例会に3回以上参加した方の中で以下に該当する方はグランドマンズリーの出場権を得られるものとします。
- ① 各例会で上位3位以内に入賞した方
  - ② 各例会でベスグロ賞を獲得した方
  - ③ 例会の上位3位以内に既に出場権を得た方がいた月の4位以下で繰り上がり当選をした方
  - ④ 前年度グランドマンズリーで優勝した方
- 以上